

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372800447		
法人名	社会福祉法人 碧晴会		
事業所名	グループホーム川口結いの家		
所在地	愛知県碧南市川口町1丁目178番地1		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2372800447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号
聞き取り調査日	令和3年3月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づいた『思いやる心』を職員一人ひとりが持ち、日々のケアやコミュニケーションの提供をさせていただくことを一同で実践しています。またおもてなしの心を持って、『丁寧な話し方・聴き方』、『丁寧な対応』に取り組んでいます。ご利用者様が生活の中での楽しみや生きがいを持ち、自分らしさを発揮した日常が送れるようにご本人、ご家族の希望や意見を基にして、担当者を中心としたチームでケアの方法やサービス提供について検討し日々のサービス提供を行なっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の理念を常に意識できるよう、職員の名札裏面にはおもてなしの心を持った対応の仕方について表記されている。それらに基づいたケアの提供に取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナウイルスのため、町内行事はすべて中止。ほとんど交流が持てなかった。スーパーへの買い物など地域に出る機会は設けていたが限られていた。日常のごみ捨てや散歩の際には近隣の方への挨拶を行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	新型コロナウイルスのため、法人で主催する勉強会やオープンカレッジを今年は開催できず。地域の方に向けて活かすことはできなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	施設行事や行事計画の説明、事故の報告などを行ないご理解とご協力を頂いています。会議出席者より意見や要望を伺い、サービス向上に繋げています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議には市の担当者(高齢介護課、地域包括の方)が参加され、意見やアドバイスを頂いています。新型コロナウイルスのため、介護サービス相談員、傾聴ボランティアの方の受け入れは中止しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員が法人内の身体拘束・虐待防止委員会に所属しており、勉強会や啓発活動を行っている。委員会で得た知識を伝えたり、注意喚起を部署会議内で全員に向け行っている。日中は玄関の扉は施錠せず自由に入出りができる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束・虐待防止委員会が行う勉強会により知識や意識の向上に努めています。言葉づかいや声掛けについては毎月部署会議にて反省を行ない個々の振り返りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度については法人本部と連携し、必要時には対応ができるようにしています。ご家族や職員がすぐに制度の確認及び利用ができるように準備を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前に館内見学、入居に関しての流れやホームでの生活等についての説明を行ない、疑問や不安な点についての確認を行なっています。改定等の際には説明を行ない、理解、納得を頂き同意を得るように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議においてご家族や市職員との意見交換や質問等の機会を設けて、ご意見やご要望を伺っています。また面会にみえた際には積極的に声をお掛けし、気軽に要望や気づきを言って頂けるように努めています。利用者様においては、サービス担当者会議や日常生活の中から聴き取られた意見や要望を日々の生活やケアに反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の部署会議において、意見交換や情報の共有を行ない、ケアやサービスの向上に繋げています。管理者が現場に居ることでスムーズな報告・連絡・相談が行なえるようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	定期的に職員の健康診断、ストレスチェック、面談を実施しています。法人として資格取得支援制度も設けており、能力の向上、資格取得を推奨しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新型コロナウイルスのため、外部研修会や法人内勉強会は中止。各委員会が作成した資料やVTRによる個々での勉強を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	新型コロナウイルスのため機会は限られていたが、愛知県認知症グループホーム連絡協議会や認知症キャラバンメイトの会議に参加することで情報を得て、サービスの質の改善や向上に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にご家族、ケアマネから今までの暮らしや生活環境などの情報収集を行ない、得た情報を職員間で共有し、ホームでの生活に不安なく、安心して生活できるように努めています。ご本人には積極的なコミュニケーションを図り、思いや不安の把握を行なっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族の不安や要望にも、専任の担当者が丁寧な対応を行なうことを心がけています。こちらから積極的な関わりを行なうことで、気軽に意見や要望を言って頂けるような関係性や環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族や関係者の方から今までの生活や変化を伺い、困っていることや問題となっていることを話し合います。現在とその先において最適なサービスを提案し、提供することに努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	今までの生活で行なってきた家事や炊事などできることを声掛けし、積極的に行なって頂いています。花活けや裁縫など得意なご利用者が、職員に教えたりする場面も日常に見受けられています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には近況報告を行ない、暮らしぶりを伝えていきます。電話の取次や年賀状、お便りの送付など行なっています。外出や受診など可能な範囲でご家族にご協力を頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルスのため、面会や外出などは制限される機会が多く、十分な支援が行えなかった。電話による連絡は継続できた。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日常の様子や行動から互いの関係性を把握し、良い距離感を保った関わりができるように食席の配慮や環境作り、コミュニケーション時の仲介を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	隣接する特養に入居をされる方には円滑な移行ができるように、担当者へ各種の情報提供を行なっています。再度の利用時には優先して利用ができるように配慮をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話や関わりから思いや要望を聴き取り、ケアカンファレンスや担当者会議でも希望や意向の把握に努めています。ご家族には面会時等にも声をお掛けし希望や意向などの確認を行なっています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、ケアカンファレンス、担当者会議や運営推進会議時などにご家族から情報収集を行なっています。また今までの生活史をご家族から頂きサービス利用も含めた経過の把握を行なうようにしています。ご本人からの聴き取りも行ないます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	記録や申し送りなどから現状の把握を行い、日々の関わりで気付いたことや変化をケアカンファレンスや部署会議において共有し、能力の活用方法や最適なケア、一日の過ごし方についての検討を行なっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員に事前アンケートを実施し、ご利用者の課題やケアのあり方について情報収集を行ない、それを基にケアカンファレンスを実施しています。ご本人、ご家族、担当者の意見を反映させ、暮らしに基づいた介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人カルテに行ない、気づきや提案などを申し送りノートに記入し情報の共有を行なっています。ケアプランチェック表から日々の実践状況を確認し、計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通院や外出についてはご本人やご家族の状況や要望に応じて、臨機応変な対応を実施しています。それ以外でもご相談の上、可能な範囲で対応させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	健康については協力医療機関を設けています。また市の見守りネットワークにも登録を行ない、安全な生活が送れるように支援している。高齢者見守り協定締結事業所として協力も行なっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医院へ希望があった場合には同意を頂き、毎月訪問診療を受けて頂いています。またかかりつけ医が定期的に往診に来たり、ご家族が対応されることもあります。専門医や救急外来等にかかる際には情報提供を行なっています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	隣接する特養の医務と連携を図っており、24時間体制で相談や助言などの対応が行なえるようにしています。訪問診療時には立会いもあり情報共有を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関の担当ワーカーや看護師へ速やかに介護サマリーなどで情報提供を行ないます。面会時にご家族や看護師へ状態の確認を行ない、早期退院へ向けて必要な調整や準備を行ないます。また退院調整会議へ参加し円滑な生活の移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	あらかじめご本人、ご家族の意向を確認し、ホームだけではなく法人としてのバックアップ体制を説明しています。終末期ケアについては、現在対応を行なっていませんが、対応する際にはかかりつけ医、医療介護関係者と相談、連携を図りながら支援を検討、調整していきます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に法人内で救命講習及びAED研修が実施され参加しています。また緊急時対応マニュアルが用意されており、マニュアルに沿った対応を行なうようになっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人全体で年2回の避難訓練を実施し、避難経路や手順の確認を行なっています。災害時の連絡手段として災害伝言板、災害伝言ダイヤルの利用方法についても訓練を実施しています。ホームに非常持ち出し袋を備え、備蓄品については隣接する特養の上階に備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	言葉かけや対応については、毎月の部署会議内で個々の振り返りや反省を行なっています。尊厳を傷つけることのないように、さりげない声掛けや介護を実践しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	話しを傾聴することで思いや意見を理解し、選択肢が複数提案できるように努めています。急かすことなく時間をかけ、満足できる自己決定が行なえるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本となる大まかなタイムスケジュールはありますが無理強いすることなく、その方のペースや希望に合わせた柔軟な支援を行なっています。安心して落ち着いた時間が過ごせる様に配慮をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	その日に着用する衣類はなるべくご自身で選択して頂いています。声掛けを行ない、身だしなみや整容を行なって頂けるようにしています。新型コロナウイルスのため、なじみの美容院や理容院には出られていません。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備や盛り付け、片付けなど、職員と共に行なって頂いています。食事は職員が近くや隣に腰かけ交流を図りながら、食事時の様子や嗜好の確認も行なっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	冷凍完調品も使用しながら献立を考えています。メニュー内容、食事摂取量は毎食時確認し、記録しています。苦手な食材や料理に関しては個別の対応を行ない、状態に応じて形状や提供する量の調整も行なっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	声掛けにより1日1回は口腔ケアを行なって頂ける様に促しています。ご利用者の状態に合わせて、見守りや義歯の装着脱着介助を実施しています。義歯使用者に関しては、毎日状態の確認も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄状況や状態について毎月の部署会議内で確認し、排泄方法や排泄用具についての検討を行ないます。トイレ誘導の仕方や排泄リズムについて情報共有を行ない、快適な排泄への支援を行なっています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防に食事では野菜や果物、乳製品を利用し、こまめな水分の提供も行なっています。また朝には体操の機会も設け、散歩や運動の働き掛けも行なっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴は公平性を期す為、日替わりで大まかな順番が決まっていますが、希望に合わせて順番の変更も行なっています。入浴の提供は毎日行っており、ご利用者の希望に応じて提供しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者の生活リズム、ペースに合わせ昼休憩や就寝をして頂いています。睡眠に支障がみられる方においては、主治医、ご家族と相談し、薬剤の使用を調整しています。寝具は定期的な洗濯、布団干し等により清潔保持に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報は個人カルテにて管理を行ない、いつでも最新の情報を確認できるようにしています。また服薬手順に沿った服薬介助を行ない、変化や異常が見られた際には速やかに主治医やご家族への情報提供、連携を行ない対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	希望される方にはアルコールの提供を行なっています。読書やカラオケ、書き写しやそろばんなどの趣味や特技の機会の提供、家事の中での得意事を活かした役割分担など個々の生活歴や能力、希望に応じた支援を行なっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染対策として、外出を制限しているため、外出機会は限られてしまいほとんど行なえていません。ご利用者から必要な物品や食品の希望があれば、購入代行等の支援を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の所持を希望される方についてはご家族に事前の承諾を頂き、管理を行なわれています。買い物の支払い時には職員が見守りし、支払いを行なわれています。毎月出納帳にて金銭管理を行なっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	毎年ご家族やご友人に年賀状を送っています。また電話に関しては希望される方には利用して頂き、ご家族からの電話の取り次ぎも行なっています。リモート面会の対応も行なっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	視線に配慮したついでに、くつろげるようにソファの設置をしています。共用空間には季節感のある掲示物や小物、植物を飾り付け季節を感じて頂ける様にしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングスペースの座席配置では互いの関係性や相性に配慮し、穏やかに過ごして頂ける様に配置しています。玄関近くに応接スペースがあり、そこで静かに過ごされるご利用者もみえます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時にはご家族に協力頂き、自宅で使用していた馴染みの物を、少しでもご用意頂ける様に働きかけています。またご自身が作られた作品や写真などを飾り、居室が自分の場所となり快適に過ごして頂けるように努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内はバリアフリーで、廊下やトイレには手すりも設置しています。シルバーカーや歩行器でも動きやすい様に、廊下やフロア内の環境整備を適宜実施しています。		